



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行

736号 2018年12月4日

〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8

TEL・Fax：870-0335

携帯：090-5587-7693

Mail：sugimori@max.hi-ho.ne.jp

日の出町の挑戦

福祉の町 = 日の出町

『下流老人』などの著作でも知られる藤田孝典氏（NPO ほっとプラス代表理事、聖学院大学人間福祉学部客員准教授）が11月2日、「子ども一人につき月額1万円もらう方法」一福祉の町・東京都日の出町の子育て支援政策とは一と題して、「驚きの」施策を紹介した。参考のため以下に掲載する。

「福祉の町」を掲げる

東京都日の出町のクーポンと現金の支給、東京都に「福祉の町」を掲げる自治体がある。

それが東京都日の出町である。2019年からの消費税増税による家計負担の増加が見込まれるなか、今回は家計負担軽減策を独自に実施する自治体に焦点を当ててみたい。

まず驚くべきは日の出町による子育て支援策の充実ぶりだ。

牛久市議会第4回定例会

杉森議員の一般質問

傍聴のご案内

杉森議員の一般質問の日程と内容は以下の予定です。ぜひ傍聴に来てください。

予約不要で、どなたでも傍聴できます。

【日時】12月11日（火）午後3時頃

【内容】

- 1、市長公約の進捗状況と今後
- 2、牛久シャトーの事業撤退対策
- 3、駅前のムクドリ
- 4、東海第2原発の再稼働の危険性



日の出町サービス総合センター

全国一律で支給される児童手当や児童扶養手当、自治体ごとの就学援助制度だけでなく、クーポン券や現金を毎月子ども一人につき1万円支給する。

日の出町では、次世代を担うこともたちが安全に健やかに成長することを願い、こどもたちが、将来、日の出町発展の原動力となることを期待して、こどもにやさしい町を実現するため、日の出町こども・青少年育成基本条例を策定しています。

子ども一人に月1万円のクーポン券を支給

この条例の基本施策のひとつとして次世代育成クーポンの交付があります。

次世代育成クーポンが有効に利用されることで地域経済の活性化が推進され、子育ての支援となり、こどもにやさしい町、住んでよかったという町づくりにつながることを願っております。

こども1人につき月額1万円（1冊=額面金

こども・青少年育成基本条例

額1,000円×10枚)が**中学校修了時まで**(出生児から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方)支給される。

申請者

子どもを養育している保護者

※日の出町に引き続き1年居住し、かつ住民登録があり、子どもと同居していること

日の出町で実際に子どもと一緒に生活していること(生活実態があること)

このように、中学生まではクーポン券が支給されて、子育てに必要な商品やサービスを購入することができる。

さらに18歳まで月1万円現金

さらに高校生を含む18歳までの青少年に対しては「青少年育成支援金」が現金で毎月1万円支給される。

学費や通学費用、就業者の通勤費、部活動や習い事等に使用した経費の一部を対象にして、**15歳から18歳まで**受けられる。

要するに、18歳まで子ども一人当たり毎月1万円が何らかの形で支給され続けるのだ。

単純に日の出町に住んでいるだけで、0歳から満18歳まで支給されると、12万円×19年=228万円になる。

二人の子どもがいれば456万円、三人の子どもなら684万円が政府の基準とは別の制度としてもらえることになる。

この補助金額は子育て世帯にとって極めて大きなものだろう。

18歳まで医療費を無償化

さらに、日の出町は子どもが通院したり、入院した際にかかる医療費を18歳まで実質的に無償化する政策も実施している。

「子どもの医療費助成制度」「青少年の医療費助成制度」などの政策は、医療費による家計負担の減免を意味しており、子育て世帯にはさらに心強い。

アトピーやぜんそく、インフルエンザ、骨折や虫歯、子どもたちを苦しめる病気やケガに自治体が無償で手を差し伸べてくれる。

全国では就学前まで、小学生まで、あるいは中学生までの医療費助成を一部か全部する

高齢者 医療福祉 充実

自治体は増えている。

皆さんのお住まいの自治体はいかがだろうか。支払った税や保険料がこのような形で返還、還元されてくるだろうか。

東京都日の出町は18歳までであり、これは全国屈指の充実ぶりだ。

がん患者の医療費無償

他にも子育て支援だけでなく「がん医療費の助成制度」は、**18歳~70歳未満**で、日の出町に継続して3年以上(住民登録があり、居住実態もある)居住している人を対象に、がんの直接的な治療にかかった**保険適用内の自己負担額を助成**する。

民間のがん保険のCMが多数流れるなか、日の出町では公的制度によって、がん患者の医療費が実質的に無償になっている。大きな病気にな

っても経済的な不安は軽減されるし、家計負担もないという嬉しい政策だ。

75歳以上の高齢者医療費無償

さらに、75歳以上の高齢者に対しても「日の出町高齢者医療費助成制度」があり、実質的に後期高齢者への老人医療が無償になっている。

子ども、がん患者、高齢者に対する生活費や医療費の助成を次々に実施している日の出町。

ぜひお近くの方や近隣自治体の住民の方は、お住まいの自治体の福祉政策と比較し、2019年の消費増税前に、「福祉の町」への移住も選択肢に入れていただけたらよいのではないだろうか。

今回の東京都日の出町に限らず、全国の自治体ではそれぞれが独特の福祉制度を実施している。住みやすい自治体への移住が進めば、自治体間の福祉向上競争も切磋琢磨(せっさたくま)していこう。

どうせ住むなら支払った税や保険料がしっかり自分たちの生活に還元されてくる自治体に住みたいものだ。